

就任

金子正一町長が県町村会会長に就任

2月9日、群馬県町村会総会において、役員改選により金子正一町長が群馬県町村会会長へ就任することが決まりました。歴代邑楽町長で初めての就任です。

任期は平成28年2月9日から平成29年5月24日まで。県内町村に共通する課題の解決のための政務活動や調査・研究活動、情報の提供などの職務にあたります。

金子正一町長は「町村を取り巻く環境は厳しく、国が掲げるさまざまな制度は町村の存続に重大な影響を及ぼします。県内の町村長と協力し合いなが



▼問合せ 役場総務課 47-5003
会長就任のあいさつをする金子正一町長

子ども 病児・病後児保育

毎年申請が必要です

お子さんが病気などで集団保育ができないときにお預かりします。

▼利用資格 町内に住所を有し保育園や幼稚園に通園している児童、保護者の就労などの理由により家庭保育が困難な状況にある小学3年生までの児童で、次のいずれかに該当する人

- ①当面症状の急変は認められないが、病気回復期にないため集団保育が困難
 - ②病気回復期にあるが集団保育が困難
- ※病状によっては利用できない場合があります。

▼実施施設 こやなぎ小児科病児保育室ぱんだ(館林市富士原町)

▼定員 1日6人

▼保育日時間 月～金曜日(午前8時～午後5時30分)ただし、祝日・年末年始・小児科休診日を除きます

▼保育料 月額2,000円

※町民税非課税世帯は1,000円、生活保護世帯は無料。

▼利用方法 事前に役場子ども支援課で利用登録をし、病児保育室ぱんだへ電話で予約のうえ申し込む

※登録書と申込書は左記にあります。

▼申請・問合せ 病児保育室ぱんだ 78-7391、役場子ども支援課 47-5023

子ども

母子・父子家庭や父母のいない児童が対象
入学や進学の支度金を支給

▼対象 離婚・死別などで母子・父子家庭になった児童、父母のいない児童

▼支給額

- ▼小学校入学(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ) 1万円
 - ▼中学校入学(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ) 1万5,000円
 - ▼高等学校進学(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ) 2万円
- ※高校に進学しない場合は、中学校を

卒業したときに支給。

▼申請方法 所定の申請書に必要事項を書いて申し込む

※申請書は役場子ども支援課にあります。

▼申請締切 4月28日

▼申請・問合せ

役場子ども支援課 47-5044



子ども

料金は無料。平成28年度の利用登録
児童館を利用する小学生の受付

▼利用時間

一般児童 放課後～午後5時(放課後自由に児童館を利用できます)

留守宅児童 放課後～午後6時30分

※保護者が働いており、下校しても自宅に保護者のいない児童が対象。申し込みに就労証明書などが必要です。家族の人が迎えに来ることも条件です。

▼登録方法 児童館にある所定の申込書に必要事項を書いて申し込む

※利用申請は年度ごとに必要です。

児童館名	電話番号
南児童館(長柄小北)	88-2258
北児童館(高島小東)	88-3715
中央児童館(中野小北)	88-6135
東児童館(中野東小北)	88-1360

全ての児童館で専任職員が児童を指導し、遊び場所や生活の場を提供します

生活

平成28年度から補助金額の一部変更
浄化槽補助金制度

▼補助金額 左表のとおり

人槽区分	限度額	
	①新規設置	②転換設置
5人槽	13万2千円	44万4千円
7人槽	17万3千円	48万6千円
10人槽	22万8千円	57万6千円

①住宅を新築する際に浄化槽を設置する場合。
②既設の単独処理浄化槽や汲み取り槽を写真などで確認した上で、機能を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合。

▼平成28年度申請受付期間 4月1日

※予算額に達した場合は、受付期間中

でも受付を終了します。

【注意事項】

・申請をせずに浄化槽工事を完了したものは補助対象外です。

・工事は浄化槽補助金申請をしてから始めてください。

・申請手続きは一般的に浄化槽工事業者が代行して行っていますので、工事の契約をする前に浄化槽工事業者に確認してください。

この補助金について、町では個別の勧誘など一切行っておりません。

▼問合せ 役場水道課 47-5037
(4月からは安全安心課になります)

バス

館林・邑楽・千代田線
運賃の一部が変わります

町の南部を経由し、館林駅や館林厚生病院などを結ぶ館林・邑楽・千代田線について、4月から運賃の一部が変更になります。

▼変更時期 平成28年4月1日

▼変更内容 70歳以上の利用者の運賃(無料から100円)

※シニアパス(70歳以上対象)が対象路線で1か月500円で発行されます。

▼対象路線 館林・邑楽・千代田線、

館林・板倉線、

館林・板倉北線、

館林・明和・板倉線、

館林・千代田線、

館林・明和・千代田線、

多々良巡回線、

渡良瀬巡回線

▼問合せ

役場企画課 47-5007



募集

あなたのチカラを町づくりに
役場の臨時職員を募集

町では、平成28年度から働ける臨時職員を募集します。

▼募集職種 幼稚園教諭、保育士

※免許・資格などが必要。

▼人数 各職種とも若干名

▼雇用期間 4月1日から6か月間

※6か月ごとの更新となります。

▼選考方法 書類審査、面接など

▼応募方法 履歴書(市販のもの)提出

▼受付期限 3月25日

※土・日曜日、祝日は除く。

▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分

▼申込・問合せ 役場総務課 47-5001



子どもの成長を支え、一緒に喜び合える仲間を募集します

届出

届出なしに伐採はできません
立木伐採は事前に届出を

近年、土地利用のための立木伐採が増えています。山林内での立木伐採には、届出などが必要な場合があります。地域森林計画の対象となっている山林の立木を伐採する場合には、森林法の規定により、あらかじめ、伐採及び伐採後の造林の届出書の提出が必要になります。

▼届出書の提出時期 伐採しようとする日の90日～30日前

▼問合せ 役場農業振興課 47-5027



無届の場合、森林法第207条により罰金に処される場合があります